

二宮尊徳ゆかりの地

栢山の油菜栽培地跡。

遠くに富士山を望むのどかな田園風景に囲まれたこの地を、一度、訪れてみて下さい。

積小爲大（小さなことを積み重ねて、はじめて大業を成し得る）。尊徳の軌跡が、そっと、語りかけられます。

油菜栽培地圖

[illegible]

二宮尊德先生油菜栽培地跡

**第51回
尊徳祭 開催!
詳しくは
4ページ参照。**

「お城通り地区再開発事業用地」、「小田原地下街施設」、「三の丸地区」の利活用について、地域活性化への長期ビジョンに基づく総合的・一体的なまちづくりを進めるため、新たな視点で検討しました。その結果、お城通り地区再開発事業用地には公共施設と商業・業務施設を配置し、小田原地下街施設は主として商業的な利用を図る、現ホール予定地を含む三の丸地区には市民ホールと周遊拠点機能を配置するという組み合わせ案を基本として、今後、事業推進に向けた具体的な検討を進めていくこととしました。

検討の経緯

「お城通り地区再開発事業用地」、「小田原地下街施設」、「三の丸地区」などの施設配置について、7月14日に、市職員によるプロジェクトチームを設置し、検討してきました。

このプロジェクトチームでは、お城通り地区再開発事業用地に、「市民ホールを中心とした計画（ホール中心型）」、「市民ホールと商業施設を両立させる計画（ホール商業両立型）」、「商業施設を中心とした計画（ホール商業融合型）」、そして、検討している中で、ホール商業融合型の代替案として加わった「商業施設及び公共施設を配置した計画（公共施設商業融合型）」という4つの事業案について、機能、事業費、集客効果などについて検討しました。

また、それに伴い、小田原地下街施設、現ホール予定地を含む三の丸地区の在り方についても、同様の検討を行いました。

早期実現を 目指して

小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

小田原駅・小田原城周辺の懸案事業である「お城通り地区再開発事業用地」、「小田原地下街施設」、「三の丸地区」の利活用について、立地と機能の基本的な方向づけを行いました。

今後は、市民の皆さんとともに、事業推進に向けた取り組みを行っていきます。

企画政策課 ☎33-1335

三の丸地区

新たな市民ホールと周遊拠点機能を配置する

お城通り地区

商業・業務施設と市民会館にある会議室機能や市民施設を集約する

小田原地下街施設

お城通り地区と一体的にとらえ、商業利用中心の利活用を図る



お堀端通り



4つの判断基準

職員によるプロジェクトチームの検討結果を受け、①技術的な可能性（建築面、財政面）、②交流人口の大幅拡大と高い回遊性の実現、③事業の早期実現、④これまでの市民意識や合意形成経過への配慮という4つの視点から、総合的に小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの方向性を判断しました。

機能配置の基本方針

今回のプロジェクトチームによる検討案の中で、実現の可能性が高い案であった、①新たな市民ホールと周遊拠点機能

を三の丸地区に配置する、②お城通り地区は市民会館にある会議室機能や市民施設を集約するなど公共要素を高めた事業案に変更する、③地下街施設はお城通り地区と一体的にとらえ、商業利用を中心とした利活用を図るという組み合わせ案を、機能配置の基本方針として位置づけました。

今後の課題

三の丸地区内に市民ホールを建設しますが、市民の意見を十分反映させた機能を持つホールとするため、また、周遊拠点を整備するためにも、今後は、周辺用地を拡張し、歴史と文化の拠点空間とし

てのゆとりを確保することが必要です。

また、市が直面している、少子高齢社会への対応、経済の再生や市民活動の活性化などの課題に一日も早く取り組むために、平成23年4月にスタートする総合計画の策定に時間とエネルギーを投入していかねばなりません。

この策定作業が本年度後半から本格的に始まることを踏まえると、小田原駅・小田原城周辺の懸案事業についても、早期解決に向けた方針の樹立が必要です。

事業化を目指して

「お城通り地区には、市民

による交流と創造の拠点を、三の丸地区にはお城周辺のたたずまいを生かした歴史と文化（芸術文化）及び周遊の拠点を」というまちづくりの理念のもと、各立地に対する機能配置の基本方針を提示しました。

今後、設置予定の検討委員会で、今回示した基本方針に基づき、各事業用地に整備される具体的な内容などについて十分に議論していただくとともに、市民や議員の皆さんから広範な意見をいただき、事業化を目指します。

それぞれの事業をどのような形に仕上げていくかは、まさに市民の皆さんに参画していただく検討プロセスにかかっているのです。



小田原駅周辺

なお、検討委員会の市民委員の募集については広報おだわら10月15日号でお知らせします。

市民説明会を開催

小田原駅・小田原城周辺地区の機能配置について市長自ら出席して説明します。

日時・場所

●10月15日(水)19時～20時30分

市民会館 第7会議室

●10月21日(火)19時～20時30分

マロニエ集会室202

※事前申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。

【基本とする「立地と機能」の組み合わせ案】

三の丸地区 〔現ホール予定地 現市民会館用地ほか〕	小田原地下街施設	お城通り地区 再開発事業用地
〔周遊拠点機能施設〕 ●ガイダンス施設…観光案内所・物産館 など ●アメニティ施設…お休み処・広場 など ●観光バス駐車場・一般車駐車場	〔商業機能施設〕 ●商業施設 など 〔芸術文化交流施設〕 ●市民ホール…大ホール・小ホール など	〔公共施設商業融合施設〕 ●市民会館本館機能…会議室(大・中・小)・展示室 など ●市民活動支援拠点…市民活動サポートセンター・国際交流ラウンジ・女性プラザ など ●子育て支援拠点…子育て支援センター・子育て広場 など ●商業・業務機能…商業施設・業務施設 など ●駐車場

第51回尊徳祭「装い新たに」

半世紀の歴史を刻み51年目を迎えた今回は、尊徳フォーラムなどの新しいプログラムが加わり、さらに充実した内容になりました。さまざまな角度から、二宮尊徳をより身近に



二宮尊徳画像 二宮通尚氏蔵

世界に誇る、郷土の先人・**二宮尊徳**
 〓その教えをひとつくり、まちづくりのために〓

独自の理念と方法で荒廃した農村の復興に尽力した郷土・小田原の偉人、二宮尊徳。尊徳記念館は、尊徳の事績を顕彰し、その教えを普及するために昭和30年、尊徳生誕の地に建設されました。市では、ここを拠点に尊徳の教えを生かしたひとつくりなどに向け、さまざまな取り組みを行っています。

〓尊徳記念館 〓362381

感じることが出来ます。

日時 10月18日(土)・19日(日)

会場 尊徳記念館および尊徳生家ほか

内容 左のとおり

●印は事前申し込み(先着順)、その他の観覧などは自由です。

■10月18日(土)・19日(日)両日

9:00~17:00 尊徳生家特別公開・展示室無料開放
 尊徳学習成果・尊徳祭ポスター原画展示ほか

■10月18日(土)

10:00~13:00 尊徳生家いりくろ(ひんがし) 薫蒸実演
 11:30~12:50 プレ・コンサート
 13:00~13:50 開会式
 14:00~15:30 アトラクション(下中座公演ほか)

■10月19日(日)

10:00~16:00 報徳市(農産物直売・軽食販売ほか)
 11:00~12:30 二宮金次郎柴刈りウォーク歓迎セレモニー

●二宮金次郎柴刈りウォーク(定員100人)

8:00に大雄山線塚原駅集合

12:30~14:00 尊徳生家抹茶サービス

10:00~12:00 〓尊徳フォーラム第1部

●「親子で読もう、尊徳も学んだ論語」(定員親子20組程度)

講師 寺子屋「石塾」主催 岩越豊雄さん

●対談「尊徳生家の思い出」(定員60人)

話者 青木高雄さん・堀田義宣さん

13:00~16:30 〓尊徳フォーラム第2部

●講演「小田原藩報徳仕法の打切り」(定員200人)

講師 昭和館図書情報部長 松尾公就さん

●講話と映画「東西南北〇(まる)に候」(定員200人)

講師 映画監督 小笠原清さん

※尊徳フォーラムの各行事には、個別に応募することもできます。

13:30~16:00

●尊徳くらし体験

草履づくり・やせうま背負い(定員親子20組程度)

10:00発/13:00発

●尊徳史跡探訪

栢山周辺の尊徳関係史跡を散策(定員各20人)

〓関連催事

10月18日(土) 二宮尊徳先生を偲ぶ集い(10:00~ 善栄寺)

同 二宮金次郎杯少年サッカー大会

10月29日(木) 尊徳祭俳句大会

11月 2日(日) 報徳マラソン大会

☆〓はキャンパスシティおだわら事業(必修)です。

開催時間は多少変更になることもあります。

☆おだわら市民大学報徳塾

〓尊徳に学ぶ〓生きる知恵〓

例年8月から12月にかけて連続講座(全15回)を開催。

齋藤清一郎さんほかの講師陣が市民の皆さんへ、尊徳の教えを分かりやすく丁寧に解説します。

講義・グループワークに加え、貸し切りバスによる県外視察や史跡見学もあります。

受講者の募集は、7月ごろに広報などでお知らせしています(本年度の募集は、すでに終了しました)。

☆報徳サミット

〓尊徳ゆかりのまちが結集!〓

昭和63年以来、尊徳ゆかりの自治体の首長らが一同に会し、報徳の教えを生かした施策などについて協議を重ねている報徳サミット。

現在、小田原市をはじめ、栃木県日光市や静岡県掛川市など全国から20の自治体に参加しています。尊徳の事績顕彰などにも力を

入れており、平成18年10月の同サミット小田原大会では、尊徳をテーマとしたNHK大河ドラマの制作を求める大会宣言を決議、翌年、NHKに要望書を提出しました。

本年度の大会は、10月25日(土)・26日(日)に掛川市で行われます。

「いまこそ二宮尊徳」

偉人二宮尊徳は、小田原が生んだ農政家・思想家であります。刻苦勉勵の少年期の逸話だけでなく、人々が幸せに暮らせる世の中を実現するために半生を捧げ尽くした人物として、今なお、さまざまな場面で注目されています。

重なる自然災害や父母との死別という不幸の中で努力を重ね、長じて、我が徳(持ち味・特性・取り得能力等)を生かして、桜町領(現在の栃木県二宮町と真岡市の一部)の復興や、天保大飢饉での救済活動をはじめ、ごく晩年の日光御神領復興事業まで、六百有余の貧しい村々の建て直しを手掛けました。また、その過程にさまざまな教えを説きました。

こうした彼の生き方や教えは、現代の私たちが学び見習うべきものがいっぱいです。本市はもちろん、尊徳ゆかりの各地で学習会や顕彰会など、たくさん事業がありますし、11月には上海で二宮尊徳思想の第4回学術大会も開かれます。尊徳の英智が、時を超え国境を越えて人々に継承されているあかしでもあります。



報徳博物館
 館長代理
 齋藤清一郎さん



青木教育長(左)に提言書を手渡す「あり方を考える委員会」・中井委員長(中)、同・奥村副委員長(右)

小田原市学区審議会委員の募集

「片浦地区の中学校区の在り方を

考えてみませんか」

◎学校教育課

☎331682

教育政策課

☎331672

片

浦中学校は、少子化の進行などで生徒数が年々減少してきました。

また、私立中学校や部活動の継続を理由とした通学区の弾力化により他の公立中学校へ進学するお子さんが増え、平成20年度の同校への進学者は2人にとどまりました。

このため、地域の住民代表や保護者、学校関係者などによる「小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会(以下、あり方を考える委員会)」を今年1月に設置し、片浦地域の子どもたちにとって最も望ましい中学校の在り方について議論を重ねてきました。

片浦地区4会場での住民説明会や小中学校の保護者あてアンケート調査、中学生への意見・要望調査などを実施し、地域の皆さんや保護者の意見・要望を調査するとともに、委員の皆さんには、地域のかたがたとさまざまな場面で議論していただきました。

「現に教育を受けている子どもたちのことを第一に考えるべき」「片浦中学校は素晴らしい学校だが、著しく生徒数

が少ない現状では教育的に不安である」

「地域の一体感の観点からも同じ中学に通えるようにすべき」「交通の利便性や安全性を考慮すべき」など、7回の委員会を開き議論を重ねた結果、「片浦中学校を平成22年3月で閉校し、片浦地区の学区を城山中学校とする。また、平成21年度は経過措置として、城山中学校への指定変更を認める。」との提言書が8月25日、教育委員会に提出されました。

この提言書を受けて教育委員会では、子どもたちの幸せを第一に考えるとともに、地域の意見を最大限尊重し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう環境を整えていきたいと考えています。つきましては、次のとおり小田原市学区審議会を開くとともに、片浦地区の中学校区の見直しについて、市民の皆さんのご意見を募集します。

なお、あり方を考える委員会から提出された提言書は、市ホームページにもあります。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

小田原市学区審議会

市内小・中学校の学区の在り方、見直しを調査・審議する機関で、今回は「片浦地区の中学校区の見直し」を審議します。会議は3回(予定)で、開催時間は平日の午後(予定)です。

詳しくは次のとおりです。

応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳

以上のかた2人

任期 第1回会議(10月下旬開催予定)

から11月中旬まで

報酬 10,000円(会議1回につき)

申込 10月15日(木)まで(必着)に、応募

申込書(共通様式)を書いて学校教育課へ持参、郵送、ファクスまたはEメールで。

T2508555 小田原市荻窪300
小田原市学校教育課 037855
Eメール

gakkyo@city.odawara.kanagawa.jp

※応募申込書は、学校教育課および各支所・連絡所の窓口で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

選考 書類審査及び面接

※面接は10月16日(木)です。時間や面接会場は後日、連絡します。

結果 応募者全員に通知します。

意見募集

住所・氏名などの記入内容はすべて任意です。申込方法も問いません。

お寄せいただいた意見は、審議会の参考にさせていただきます。

申込 10月31日(金)まで(必着)に。

小田原ブランド元氣プロジェクト、 いよいよ始動！

平成20年度・地方の元氣再生事業[★]に「小田原ブランド元氣プロジェクト」[★]と匠による世界ブランドとおだ笑手形でにぎわいの創出[★]が選ばれました。

文化・産業・観光・居住の一体化が図れたバランスの良いまちづくりや国際的にも誇れる工芸品・食品が開発されることによる国際知名度のアップ、姉妹都市との友好関係の強化などを目指します。その概要などをお知らせします。

●どんなプロジェクト？

市や県、木製品業界や商店街などが互いに協力し合い、次のとおり、4つのプロジェクトを複合的に展開します。

①「魅力ある商品開発力」の促進

小田原をイメージする地の食材・地の産品を使用し、地場産品である本物の小田原漆器や、箱根寄木細工を器・箸に使用した「小田原井」の開発、新たな利用方法・新分野の開拓による「木製品」の新アイテム開発を進めます。

②「商店街の回遊性」の高揚

新たな回遊アイテム「おだ笑手形^{わらで}」を販売して商店街の活性化を図るほか、これを利用した回遊体験ツアーを企

画・検討します。

③「情報発信」の強化

「小田原情報サイト」の構築を図り、既存のホームページと連携しながら、小田原のホットな情報や魅力を発信します。

④「国際的な観光イベント」の開催検討

「匠フォーラム」や「姉妹都市協賛ホームファッションショー」の調査・検討を行い、国際的観光地としての観光客誘致を促進します。

●いつから始まるの？

中小企業の多い地場産業の集積地である本市では、原油高に伴う原材料の高騰が産業界も直撃しています。「地方の元氣再生事業」は短期即効的な振興施策が必要になっている、地域特有の課題を解決するための国委託モデル事業であり、市議会9月定例会において採決された補正予算を受け、早期に実施します。

★地方の元氣再生事業とは…
国の地域活性化統合事務局が中心となり、地方の声を十分に反映させる道筋をより明確化していくための新しい取り組みです。



クラフトコンペ大賞の「抹茶椀」

第5回全国「木のクラフトコンペ」 受賞者決定！

『小田原・箱根木製品フェア2008』にて公開

日時 10月24日(金)～26日(日)10:00～17:00
場所 小田原アリーナ・メインアリーナ

④箱根物産連合会 ☎32-5252

8月27日に全国「木のクラフトコンペ」の審査会(小田原・箱根木製品フェア実行委員会主催)が、世界的プロダクトデザイナーの喜多俊之さんを審査委員長として開かれました。今年のテーマは「暮らしを創る～次世代の心豊かな暮らしを求めて～」。大賞受賞作品には、露木清高さんの「抹茶椀」が選ばれました。

露木さんは、小田原・箱根地域の若手寄木グループ「雑木囃子」のリーダーとしても活躍中です。

露木実行委員長のコメント

今回の審査委員長は
あの喜多俊之氏が!!

本年、第5回全国「木のクラフトコンペ」において世界的プロダクトデザイナー喜多俊之さんをはじめ5人の新しい審査委員をお迎えしての審査となりました。新しい視点での審査結果に、ご期待ください。

また、業界若手「雑木囃子」をはじめ、16人の若手職人による作品展が「若い力×伝統の技」をテーマに開かれます。いつもの「名物木工屋さん」もさまざまな特典がついてにぎやかに。

ぜひ、ご来場ください。



前回の会場風景

受賞できると思っていなかったのですが、とてもうれしいです。現在、寄木がさまざまな世界の中に溶け込んでいけるように、いろいろなデザインを考えています。伝統的な面も継承しながら、寄木が日常品のお気に入りとなってほしいです。



露木 清高さん
(早川在住)

大賞作品を初めコンペの入選作品は「小田原・箱根木製品フェア2008」で展示されます。木にまつわる素晴らしい文化に親しみ、この地域に芽生えた若い力を感じてください。

“5つの「R」”で ごみの減量、リサイクルを 徹底しましょう！！

毎年10月は、「ごみの発生抑制 (Reduce)」、「再使用 (Reuse)」、「再資源化 (Recycle)」の3つの言葉の頭文字をとって「3R推進月間」です。

市では、この3つの取り組みに「ごみの拒否 (Refuse)」、「修理 (Repair)」の2つのRを加えた5Rを推進しています。

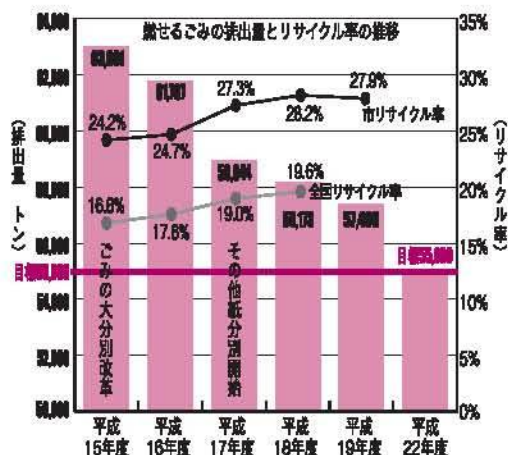
環境政策課 ☎33-1471

より一層のご協力を

市民の皆さんのご協力で、平成16年度から4年連続で燃せるごみの量は減っています。

しかし依然として、燃せるごみの中には紙やプラスチック容器など、資源としてリサイクルできるものが数多く含まれています。

環境を守るため、より一層の分別の徹底にご協力ください。



- **Refuse** リフューズ マイバッグを持ち、不要なレジ袋や過剰包装を断りましょう
- **Reduce** リデュース 買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さないようにしましょう
- **Reuse** リユース リターナブル容器や詰め替え容器を使いましょう
- **Repair** リペア 物を修理し、長く大切に使いましょう
- **Recycle** リサイクル ごみを分別し、再生利用に協力しましょう

紙・布類の出し方に気をつけよう

紙は、汚れているもの以外は資源です。燃せるごみの中に、雑紙やお菓子の箱などを入れないでください。

紙類は、大雨、強風でなければ、雨の日にも出せます。布類は、濡れるとリサイクルができませんので、次の回収日に出示してください。

「その他紙」を分別しよう

ひもで縛ることのできないお菓子や医薬品などの箱、手紙、メモ紙、レシートなどは「その他紙」です。紙袋に入れて「その他紙」と書いて出してください。紙袋がない時は、包装紙などに包んで出してください。

ごみ収集車の発火事故を防ごう

ごみ収集車の発火事故は、燃せないごみの日に出されたスプレー缶やカセットボンベ、ライターなどが原因です。燃せないごみは引火性のものがないとの判断が



ら、ごみを多く積めるように圧縮して収集しています。このため、燃せないごみの中にスプレー缶などが入っていると、収集車の中でガスが漏れて火災が起きてしまいます。

「蛍光灯ほかの日」もチェック

蛍光灯、スプレー缶、カセットボンベ、乾電池・ライター、ビデオテープ類、廃食用油は「蛍光灯ほかの日」に出してください。これらは、同じ日に収集していますが、それぞれ別々の透明または半透明の袋に入れて出してください。廃食用油は必ずペットボトルに入れ、ふたをきちんとしてから出してください。

資源物の持ち去りは厳禁です

集積所に出された缶や古紙を指定の収集業者以外が回収することを条例で禁止しています。警察と指定収集業者の協力のもとにパトロールを実施していますが、持ち去りを見かけたら環境政策課にご連絡ください。

【指定収集業者】

かん類 (株)小田原衛生美化サービス
古紙 小田原市古紙リサイクル事業組合
(「クリーン小田原21紙・布類分別収集作業中」の横断幕を掲げています。)



全面的な市民参画による

『新しい総合計画』の策定に着手

市では、現在の総合計画「ビジョン21おだわら」が平成22年度で終了することから、平成23年度よりスタートする新しい総合計画の策定に着手しました。

企画政策課 ☎331255

■「新しい小田原」の実現に向けて

今後、本格的に到来する人口減少や少子高齢社会、多様化する市民ニーズ、複雑化する地域課題などに適確に対応していくためには、行財政運営を見直し、新たな地域運営の仕組みを構築していくことが求められています。

小田原は、自然・歴史・文化・産業など豊かな資源に恵まれ、全国的にも類のない可能性に満ちあふれています。

こうした地域資源の可能性を開かせ、市民の皆さんが日々の暮らしや営みのなかで培われた知恵やエネルギー、思いなどの内なる可能性が十分に発揮されたまちづくりが「新しい小田原」です。

その実現に向け、「いのちを大切に」する小田原、「希望と活力あふれる小田原」、「市民が主役の小田原」の3つを柱として「新しい総合計画」を策定していきます。

■「持続可能な市民自治」の実現に向けた市民参画

これまでの総合計画の策定において、「総合計画市民百人委員会」や「ビジョン21おだわら市民提言会議」を設置するなど、先進的な市民参画手法を取り入れてきました。

新しい総合計画の策定では、これまでの実績も踏まえ、まちづくりへの市民のかかわりをさらに一歩進め、計画の役割を「将来像の実現に向け、市民と行政が目標を共有し共に地域課題に取り組むための計画」と位置づけ、全面的な市民参画による策定作業を進めていきます。

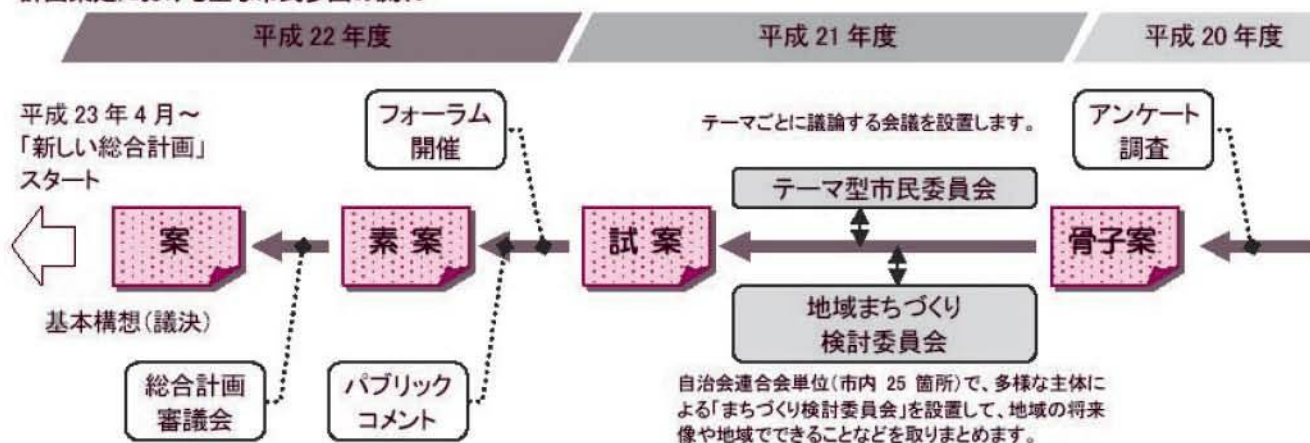
この市民参画を通して、市民の皆さんは地域のさまざまな社会的活動や公共サービスの担い手として力を発揮し、市はその最良のパートナーとして地域の現場にかかわり、それぞれ応分の役割分担で地域運営を行っていく「持続可能な市民自治」の実現につなげていきたいと考えています。

具体的な市民参画の機会などは、随時お知らせしていきます。

★アンケート調査

小田原の将来像や地域活動への参加意欲などの市民意識を把握するため、学校や各種団体などを対象としてアンケート用紙を配布しています。公共施設、市ホームページにもありますので、皆さんの思いをお寄せください【10月31日(金)まで】。
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

計画策定における主な市民参画の流れ



8月29日、市議会議員の皆さんへの説明会において、懸案である小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの進め方について、一定の方向性を提示させて頂きました。その内容については今月号の特集(2、3ページ)に委ねますが、その方向性を判断するにあたり、市長として実に様々な面からの熟考が求められました。

市民ホール建設・お城通り地区再開発・地下街再生は、現在の市政課題の中でも喫緊のものであり、各事業関係者や市民から一日も早い解決が望まれていること。一方で、50年、100年先の視点から、市民にとって価値の高い事業を模索しなければならぬこと。小田原のまちの魅力が大幅に向上し、交流人口の拡大が実現されること。厳しい財政状況にあって、可能な限り予算を圧縮する必要があること。事業案の策定に当たっては、市民参画の原則を守ること。23年4月からスタートする新たな総合計画

SHISEI
～至誠・市政～
貫くべきもの
文 加藤憲一

合併検討情報 市民説明会の開催状況

市では、6月27日から7月25日までに全9回の市民説明会を行い、市町合併の考え方を伝えました。今回は、説明会場のアンケート調査の結果や多く寄せられたご意見などをお知らせします。

企画政策課 ☎331239

「市町合併に関する市民説明会」参加状況

全9会場で延べ414人のかたにご参加いただきました。

「市町合併についてのアンケート」集計結果

市民説明会のほか、市自治会総連合プロック会議などに出席された延べ781人のかたのうち、599人のかたから回答をいただきました。(回収率76・7%)

1 回答者の属性

性別「男性」83・6%「女性」15・7%
(※無回答0.7%)

年齢「60～79歳」79・5%と「40～59歳」15・0%のかたが大多数となっています。

市内居住年数「20年以上」のかたが91・5%でした。

2 県西地域2市8町が合併検討会を設立し、合併に関する調査研究を進めていることを、どの程度「存じでしたか？」

「よく知っている」「多少は知っている」と回答されたかたの合計は、全体の85%でした。

3 本日の説明会をお聞きになり、合併への関心をお持ちになりましたか？

「大変関心を持った」「少し関心を持った」と回答されたかたの合計は全体の約87%に達し、

【表1】

大変関心を持った	44.2%
少し関心を持った	42.7%
特に関心なかった	5.0%
わからない	2.3%
その他	0.7%
無回答	5.0%

合併検討への強い関心が寄せられています。

4 「2市8町による合併には、どのような利点があると思いますか？(2つ以内)」

【表2】

財政改革が一層推進される	36.5%
都市基盤の整備が推進される	20.9%
地域環境の向上が図られる	14.0%
地域のイメージアップにつながる	11.5%
行政サービス水準が向上する	8.9%
その他	8.2%

5 「2市8町による合併には、どのような不安を感じますか？(2つ以内)」

【表3】

財政力の弱い自治体との合併により財政状況が悪化するのではないか	24.2%
住民の声が届きにくくなるのではないか	21.7%
行政サービス水準が低下するのではないか	21.1%
税などの負担が増えるのではないか	19.2%
市町の地名や伝統が失われるのではないか	11.1%
その他	2.6%

6 「さらに詳しく、将来の合併について検討を進めるにあたり、どのような市町の組み合わせが望ましいと思いますか？」

特に多かった回答の順に、「現在の2市8町」「中井町を除いた2市7町」「1市3町(箱根町・真鶴町・湯河原町)」といった枠組みでした。いずれも、これまでの広域連携の取り組みや各地域の生活圏の状況が理由に挙げられています。

7 「合併検討の情報提供について、有効だと思う媒体を2つ以内で選んでください。」



市民説明会のようす

多かった回答の順に「市の広報紙」(40・8%)、「住民説明会」(31・3%)、「新聞・タウン誌」(17・0%)と続きました。

多く寄せられた意見

1 特例法の期限(平成22年3月末)内に合併できよう、積極的に検討を進めてほしい。

⇒広域合併によるメリットは十分に認識していますが、市民に密接な医療や福祉の問題、小田原駅周辺の再開発問題、新しい総合計画の策定など、優先的に取り組むべき課題が山積しています。合併は、これらの課題にある程度の道筋がついた後に、中長期的な流れの中で進めていきます。

2 合併のメリットとして人件費の削減が期待されますが、職員が減り行政サービスが低下しませんか。

⇒合併の結果、主に管理部門(企画・総務など)が集約されることにより、市民に密接な行政サービスを担当する部門(福祉など)に手厚く職員を配置できるようにします。中長期的には、自然退職者数と新規採用者数との調整により、全体的に職員数を減らせると考えられます。

3 合併による課題(デメリット)を、もっと詳しく教えてほしい。

⇒「検討報告書概要版」では県内の合併先行事例である相模原市の対応策を掲載しましたが、全国的に見ても、どの市町村も合併からまだ数年しか経過しておらず、十分な見極めは難しいところです。

また、「合併しても良いことはなかった」という意見も聞かれますが、例えば「仮に合併しなかった場合、その地域はどのようになっていたか」という視点からの検証も必要です。これらの課題は今後、県西地域合併検討会でさらに事例研究を進め、県西地域にふさわしい合併の在り方を考えていきます。

の策定という一大作業に向け、市民・議員・職員が心を合わせ、全市一丸とならねばならないこと…等々。

最大の論点となっていたのは、ホールの立地。私は市長選挙のマニフェストにおいて、お城通り地区再開発の用地に新市民ホール計画を移転する提案を示し、就任後の所信表明や市議会定例会において主眼をさせて頂きました。一方、現状で最も適切な判断をするためには、技術面・財政面・集客効果面など複数の視点による専門的・客観的な検証が必要との考えから、庁内にプロジェクトチームを設置し検証作業を進めました。それらの視点や作業結果を総合的に踏まえ、結果として、新たな市民ホールは現計画地を含む三の丸地区での設置を目指すことが、様々な課題を同時に解決する方向性であるとの判断に至りました。

その判断に対しては、マニフェストでの提案と異なることから、市民の皆さんから不安や疑問の声を少なからず頂きました。しかし、私が今回の判断で貫こうとしたものは、福祉・医療・教育・まちづくり・防災・地域コミュニティ・財政など、市民の視点に立つての市政全般にわたる課題解決、つまり「市政改革を遅滞させてはならない」との政治姿勢であり、その点では全くブレはありません。

また、①お城通り地区再開発も市民ホールも、私の就任前の事業案については見直しとなること、②地下街も含め各事業案の検証と具体化は今後の市民参加プロセスによって決められること、この大きな2点は当初の主張通り確実に進めます。

三の丸地区の用地拡大など幾つもの具体的課題が残りますが、課題の創造的な解決に向け、市民の皆さんの叡智を集めて頂きますようお願い申し上げます。

わたしたちの医療制度

国民健康保険（国保）と長寿（後期高齢者）医療制度は、私たちがお互いに支え合う医療制度です。

●保険課 ① ☎ 33 1 8 4 5（国民健康保険）

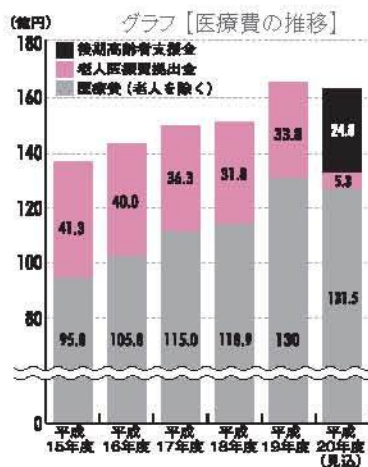
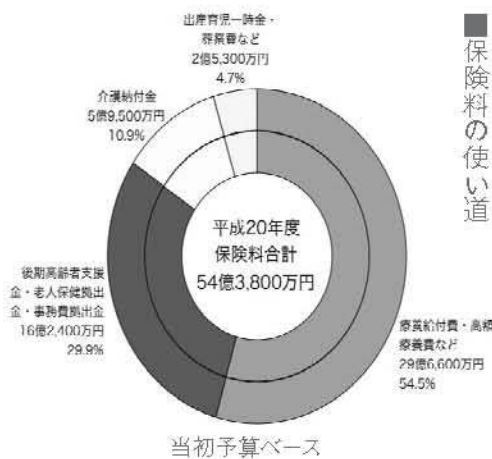
② ☎ 33 1 8 4 3（後期高齢者医療）

① 国民健康保険と医療費の推移や財政状況をお知らせします

病気やけがに備えて健康なときから保険料を出し合い、相互扶助の精神により保険給付を行う社会保険制度です。市内の加入者は、平成20年度で全市民の約30パーセントに当たる60,000人です。職場の健康保険に加入していないかた、農業・漁業など自営業のかた、退職して職場の健康保険を辞めたかたは必ず、国民健康保険に加入してください。

■財政状況

医療の高度化や高齢化の進展などに伴い、国保の負担する医療費は年々増えています。その額は、平成20年度に約163億8千万円に達する見込みで、大変厳しい状況です。この医療費は、保険料と国や県の支出金などで賄うため、医療費の増加は保険料の引き上げにつながります。しかし市では、加入者の皆さんの負担をできるだけ少なくするよう、市税などの一般会計から12億円を支出して保険料が上がることを抑えています。



国保は、皆さんの健康を守る大事な制度です。保険料の期限内納付と一人の健康管理、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

■こんなときは届け出を

○会社などを退職して国保に加入し、厚生年金や共済年金を受けているかたとその家族のかたで65歳までのかたは、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。保険証と年金証書を持参し保険課、各支所・連絡所、マロニエ、いずみに届け出てください。

○交通事故・けんか・食中毒・飼犬にかまれた場合など、第三者(他人)から傷害を受けた場合は、速やかに保険証の発行元にお届けください。後日、その費用を保険者が加害者や保険会社請求する場合もあります。なお、労働中の事故、けがなどでの受診には国保は使えませんので、ご注意ください。

②長寿（後期高齢者）医療制度

～皆さんからの主な質問にお答えします～

Q もうすぐ75歳になりますが、長寿医療制度へどのように移行するのですか？

A 県内にお住まいのかたで、平成20年4月以降に75歳になるかたは、自動的に被保険者となります。誕生月の前月に後期高齢者被保険者証をお送りしますので、お手元に届いた保険証を誕生日からお使いください。

なお、75歳になる前にお持ちになっていた健康保険証(国民健康保険や社会保険などの被保険者証)と高齢受給者証は、各保険者へ返却してください。

(市の国民健康保険の被保険者であつたかたは保険課、各支所・連絡所、マロニエ、いずみへ返却してください)。

Q 夫が被用者保険(健康保険組合、共済組合など)から長寿医療制度に移行した場合、被扶養者の妻74歳以下)の保険はどうなりますか？

A 他のかたの被扶養者になる場合を除き、国民健康保険に加入することになります。これまで加入していた被用者保険の資格喪失証明書や本人確認書類(運転免許証など)及び印鑑を用意し、保険課や支所などで国民健康保険の加入手続きを行ってください。なお、それまで加入していた健康保険に関する手続きや保険証の処分は、各保険者にお問い合わせください。

Q 保険料の算定方法はどうなりますか？

A 保険料は、被保険者個人単位で算定し、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

平成20年度、21年度の保険料率の設定は次のとおりです。

●均等割額…39,860円

●所得割率…7・45%

※県内は均一の保険料(均等割額、所得割率)となります。

※「所得割額」は被保険者の前年の総所得金額などから基礎控除額(33万円)を控除した額に「所得割率」を

乗じた額になります。

Q 私の平成19年中の年金収入は300万円ですが、20年度の保険料額はどのようになりますか？

A 後期高齢者保険料は均等割額(年額39,860円)と所得割額(被保険者所得×所得割率7・45%)の合計金額になります。

年金収入が300万円のかたの場合、所得割額は次のとおりです。

被保険者所得180万円(収入金額300万円ー公的年金等控除額120万円)ー33万円(基礎控除額)×7・45%＝1109,515円

よって、平成20年度の保険料額は39,860円(均等割額)＋1109,515円(所得割額)＝1149,375円ー149,370円となります。

Q 所得が無くても保険料を納めるのですか？

A 負担能力に応じた保険料負担となります。所得の少ない世帯の被保険者に対する保険料は、均等割が最大9割(平成20年度は8.5割)軽減されますが、全額免除にはなりません。

Q 保険料はどのように納めるのですか？

A 原則として年金からの天引き(特別徴収)ですが、次のかたは納付書または口座振替による納付(普通徴収)になります。

①年金の支給額が年額で18万円未満のかた。

②後期高齢者医療の保険料と介護保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金受給額の2分の1を

超えるかたなど。

Q 保険料の年金天引きを口座振替に変更することはできますか？

A 次のいずれかの要件を満たすかたは口座振替に変更することができます。

○国民健康保険の保険料を確実に納付していたかた(本人)が、口座振替により納付する場合

○世帯主または配偶者がいるかた(年金収入180万円未満)で、世帯主または配偶者の口座振替により納付する場合

要件に該当するかたで、口座振替をご希望のかたは、金融機関の窓口で手続きをした後、保険課でも手続きをしてください。手続きの方法は保険課までお問い合わせください。

また、年金天引きの中止には、申し込みから90日程度かかります。手続きはお早めをお願いします。

Q 妻の長寿医療制度の保険料を口座振替により支払った場合は、その保険料について、私(夫)が社会保険料控除の適用を受けることができますか？

A 年金天引きにより納めている後期高齢者保険料を、世帯主または配偶者のかたが口座振替により納付した場合は、口座振替により保険料を支払った世帯主または配偶者のかたに社会保険料控除が適用されます。口座振替への変更により、世帯全体の所得税や住民税の額が少なくなる場合があります。

おだわら情報

市立病院内科初診外来の制度が変わりました

問 経営管理課 ☎343175

市立病院の内科では、過去1年以内に市立病院での受診歴がない場合は、受診に際し、地域医療機関からの紹介状を必要としていましたが、10月1日からは過去3か月以内に市立病院での受診歴のない場合は、地域医療機関からの紹介状が必要となりました。

これは、本年7月から市立病院の内科

が広域二次病院群輪番制に参加したことによる内科医師の負担増に伴う緊急的な措置です。

ただし、これまでどおり、腹痛、下血、吐血、黄だんなど消化器症状のかたは、紹介状がなくても外科で診察します。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



おだわら情報

国民年金保険料の納付

問 社会保険事務所 ☎221394

10月から、社会保険庁より委託を受けた民間事業者(株)もしもホットラインが、国民年金保険料が未納のかたに電話や文書、戸別訪問などで保険料の納付案内を行います。

民間事業者に提供する個人情報、個人情報の保護に関する法律や本事業に係る委託契約書に基づき、目的外使用や閲覧、漏えい、複写を禁じるなど、厳格な安全管理をしています。

平成19年10月から始まった市民ホール予定地前の馬出門枳形門・土塀の復元工事が順調に進んでいます。6月から土塀の荒壁塗りを開始、屋根がわらの設置が終了した現在は、壁塗りを行っています。6月28日に開かれた市民見学会では、100人のかたが工事現場を見学されました。また、8月4日の市PTA連絡協議会による見学会には、子ども80人を含む140人のかたが参加されました。このほかに市民グループや建築士、建設業関係の団体による見学も行われ、多くの市民の皆さんが復元工事の進捗状況を見守っています。

文化財課 331718

馬出門の復元、順調に進行中

土塀の構造

馬出門の工事は、発掘調査や古絵図の検討などから導き出された江戸時代の姿を忠実に復元するというもので、大工、



▲土塀の荒壁塗り

かわら師、左官など職人のたくみの技が発揮されています。

土塀は柱と柱の間に「小舞」と呼ばれる竹にわら縄を巻きつけたものを格子状に組み、これにわらを混ぜ込んで発酵させた粘土（壁土）を塗りつける日本古来の伝統的な工法により造られています。

土塀の土は下塗り、中塗りの後で、石灰をもとにしたしつこいで白く塗り、仕上げとなります。土塀は、完成まで壁を塗っては乾かすという、とても手間のかかる作業が行われます。



市民見学会

石組遺構を破壊する松の根

今後の予定

12月まで土塀の左官工事が続き、来年1月に門扉を設置します。その後、土塁の芝張りや周辺の整備を行い、3月に完成する予定です。

馬出門整備の課題

馬出門が完成すると、江戸時代の小田原城の二の丸大手口の門がよみがえりますが、枳形内部や周囲の高木が今後の課題となります。

馬出門枳形内部や馬出門手前の松の根は、地下に残された貴重な文化財である石組遺構を破壊しています。また、内冠木門を出た左の松は復元した馬出門や石垣に隣接しているため、それらを破壊するおそれがあります。

市民の皆さんや城郭整備の専門家から、石垣や貴重な地下遺構、復元建物を破壊しかねないこれらの高木を整理すべきではないかとの意見が寄せられています。教育委員会では、こうしたことも踏まえ、文化財や植物の専門家と相談し、馬出門及び周辺の樹木を整理します。地下遺構や復元建物に直接的に悪影響を与える樹木は、伐採を検討せざるを得ません。

馬出門土橋北側の水面に映える桜は石垣の際にあり、今後、根の成長が石垣の崩落の原因となる恐れがありますが、当面はそのまま残し、経年観察を続けます。これらの樹木は、お城が廃止された後にさまざまな目的で、多くは関東大震災以降に植えられたり、自然に生じたものです。史跡として復元整備を進める中



▲竹にわらを巻きつけた小舞

で、これら樹木の一定の整理は、避けては通れません。平成20年3月に史跡小田原城跡調査・整備委員会から「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理指針」が提言され、また、文化庁からも城址公園内の樹木を史跡として本来のあるべき植栽に戻すことや大手筋からの眺望の確保が重要課題として指摘されています。

今後市民の皆さんのご理解とご協力のもと、史跡の保全と適切な樹木の管理の両立を図っていきます。

馬屋・大腰掛の整備

馬出門枳形門・土塀の完成後は、馬屋曲輪全体の整備を行います。馬屋曲輪には江戸時代中ごろに馬屋と大腰掛という2つの建物がありましたが、整備に先立ち、11月（予定）から発掘調査を行うことになりました。

なお、調査のため周辺に仮囲いを設置します。工事範囲がより広がりますが、あらかじめご了承ください。

【夢見遊山いたばしプログラム】

事前申し込み

11/8㊥ 板橋の寺社で聴く日本の歌声

出演 西川郷子(上々颱風ボーカル)
時間 18:00~19:30
場所 香林寺本堂 定員 100人
費用 2,000円(当日券は2,500円)

11/9㊥ 生誕160年益田純翁メモリアルトーク

出演 新井恵美子
時間 14:00~15:00
場所 香林寺本堂 定員 40人
費用 1,000円

11/9㊥ 板橋俳句吟遊会

時間 9:45~13:00
場所 香林寺本堂
定員 40人
費用 1,000円(あじわい広場利用券付)

申込方法 10月31日(金)までに、住所・氏名・電話番号・希望プログラム名「参加人数(2人分まで申込み可)」を書いて電話、ファクスまたはEメールで(先着順)。

Eメール koryukai@city.odawara.kanagawa.jp

※複数プログラムへの申し込みは可能ですが、同一内容の重複申し込みは無効です。

※㊥はキャンパスシティおだわら事業(自由)です。

参加自由の催し

11/1㊥ 松永記念館茶会(全6席)

時間 10:00~15:00
茶席券 1席400円(当日販売)

11/8㊥ 板橋・竹燈籠の夕べと甘酒のおもてなし

時間 17:00(点灯)~20:00ころ
場所 松永記念館庭園及び香林寺参道
甘酒の『おもてなし』があります(無料)。

11/9㊥ いたばしにぎわい公演

- マジックライブ
出演 ヨシズエ・ユウ
- 地元児童による小田原雛子他

11/9㊥ 庭園コンサート(無料)

- 協和会雅楽部(雅楽)
時間 10:00~11:00
- 菊地真子(二期会・ソプラノ歌手)
時間 13:00~14:00



11/9㊥ 板橋散策ガイド (小田原ガイド協会・無料)

時間 10:30~15:00

11/8㊥ ジャズ蔵 in ITABASHI

出演 渡辺典保
時間 ①15:00~②16:00~
場所 秋葉山重寛院本堂 定員 30人
費用 ①、②とも各2,000円(当日券は2,500円)

11/9㊥ 小田原あじわい公演 (秋葉山重寛院本堂)

定員 ①、②とも各80人
費用 ①、②とも各1,000円(当日券は1,500円)

①相模人形芝居 下中座(国指定)

時間 11:00~12:30
演目 伽羅先代萩
政岡忠義の段

③落語

出演 柳家三三
時間 14:00~15:00



11/8㊥ 特別展ギャラリートーク(無料)

時間 17:00~20:00ころ
場所 松永記念館本館・別館

11/9㊥ 『只管点茶』—純翁・耳庵を偲んで—

純翁・耳庵を偲んで茶の湯の世界に誘います。
時間 10:00~14:30
茶席券 1席1,000円

11/9㊥ 松永記念館庭園屋茶席

時間 10:00~14:30
場所 烏葉亭ほか
茶席券 300円

11/9㊥ 小田原あじわい広場 (秋葉山重寛院境内)

時間 10:00~15:00
※フイヤベースは限定販売、一食500円



11/9㊥ いたばしのお地蔵さん前 にぎわい市場

板橋商店会による地元産品などの販売

第7回 夢見遊山いたばし 板橋秋の交流会 茶人の愛した街『いたばし』を遊ぶ

近現代における実業家として、また数寄茶人として大きな足跡を残した益田純翁、野崎幻庵、松永耳庵の「近代小田原三茶人」。板橋には茶人たちの足跡が色濃く残されています。11月8日、9日にはこの三茶人をしのびながら板橋の歴史や潤いのある風景に親しめる「第7回 板橋 秋の交流会」が行われます。



Check

松永記念館特別展
「生誕160年 益田純翁の記憶」
10月30日(木)~11月24日(休)

近代小田原三茶人

明治から昭和にかけて、小田原には著名な政財界人が数多く住んでいました。中でも三井財閥の発展に尽くした純翁・益田孝(1848~1938)、三越取締役などを歴任した幻庵・野崎広太(1857~1941)、戦前から戦後にかけて電気事業の発展に尽くした耳庵・松永安左衛門(1875~1971)は数寄茶人としても全国的に有名なことから、「近代小田原三茶人」と呼ばれています。今年は、この三茶人の一人、益田純翁の生誕160年に当たります。

板橋のたたずまいを舞台に

板橋には益田純翁、山縣有朋、大倉喜八郎、松永耳庵といった政財界の要人のほか、長谷川如是閑、中河与一といった文人たちも住んでいました。歴史のある寺社や、古くからのたたずまいが残り、「小田原ふるさとの原風景百選」に選ばれている旧東海道のまちなみや小田原用水などの情緒豊かな魅力あふれる風景でいっぱいです。

この板橋を舞台に開かれる「夢見遊山いたばし 板橋 秋の交流会」。今年も近代小田原三茶人たちが愛した「おだわら・いたばし」の魅力をより親しんでいただけるよう、さまざまな趣向を凝らします。

この機会に、すてきなまち・板橋を訪れてみませんか？

“広域連携”がキーワードです

LET'S 観光まちづくり!!

地域の枠を越えた観光まちづくりは、平成15年12月に設立された「西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会」をはじめとして、特に力を注いできた事業の一つです。まもなく5年目を迎える協議会での取り組みの一部を紹介します。

西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会事務局（観光課内） ☎33-1523



湯河原梅林 (湯河原町)



三ツ石海岸 (真鶴町)



芦ノ湖と富士山 (箱根町)



小田原城 (小田原市)

小田原駅観光案内所が V案内所に!



小田原駅東西自由連絡通路（アーケード）内にある小田原駅観光案内所は、「かながわWEST 花と水の交流圏インフォメーションセンター」に位置づけられ、県西地域2市8町の観光の玄関口として、地域のさまざまな観光情報を提供しています。

観光案内所を訪れる観光客の約1割は外国人であるため、スタッフが外国語で対応する場面も少なくありません。

10月1日(水)からは、国の「ビジット・ジャパン案内所 (V案内所)」の指定を受け、外国人観光客が、より利用しやすい案内所づくりを進めていきます。

- 西さがみ連邦共和国
観光交流推進協議会
『感動リゾート・西さがみ』
- 行政、民間事業者と住民が一体となり魅力ある観光まちづくりを進めることを目指し設立されました。
- 平成16年には、国の「観光交流空間づくりモデル事業（現在は観光地域づくり実践プラン）」にも選定され、情報発信や地域資源の活用、地域住民のもてなし意識の向上など、さまざまな事業を展開しています。
- ① ホームページ
やメールアドレス
ジン(月2回)
による観光情報
の発信
 - ② 観光まちづくり
交流フォーラム
やおもてなしに関する
- <http://www.nishisagami.jp>

- 研修・講座の開催
- ③ 外国人観光客もてなし事業（ハンドブック、ノベルティの作成・配布）
 - ④ 小さなおもてなし運動（6種類のおもてなしシールの掲出など）の推進
 - ⑤ 1市3町を巡る「西さがみ回遊スタンプラリー」の実施
- 今年も実施します!
西さがみ回遊スタンプラリー
- 秋・冬の西さがみを巡って、新たな発見を試みませんか?
割引やプレゼントなど、いろいろな特典付きのリーフレットは、観光案内所や西さがみ地域の観光施設などで配布しています。スタンプを集めて応募すると、西さがみの名産品が当たるかも?
- 期間 10月1日(水)～平成21年3月15日(日)
-



(左から)宮本さん、新城さん

川瀬学園 OFAカレッジ&ハイスクール

キラリ★ 若人!

みなぎる可能性、描く夢、そして、奏でる未来。
このコーナーでは、
若者たちの活躍する姿や
メッセージをお届けします。

まちを行き交う人たちの姿が色づき始めた今日このごろ。服飾デザインという専門分野に取り組む同校は、前身の小田原ドレスメーカー女学院を経て今年、創立70周年を迎えられました。華やかなファッション業界のクリエイターを目指し日々、活動中です。

「デザイナーになり、自身のブランドを立ち上げることが夢であり、目標です。特に力を入れているのはコレクション出展用の衣装製作。また、海外のかたとかわかることもあるため、英会話の習得にも励んでいます。クラスメートはいい意味で、ライバル(笑)。それぞれがオリジナリティの持ち主なので、とてもよい刺激を受けています」(宮本圭子さん、蓮正寺在住)

「同じく、デザイナーを目指しています。自分の個性や発想を生かし、ウエディングドレスなど、特別な日のための服、身に着けたかたが心に刻めるようなものを製作していきたいです。費用にちよつぱり、頭を悩ませてしまうときもあります(苦笑)、それだけのものを作り上げられたときの達成感は何ものにも代えられないです」(新城加津美さん、鴨宮在住)

「7月の学内文化祭、小田原ちようちん夏まつりや小田原ラスカ、ロビンソン百貨店での各ファッションショー、どれもが忘れられないステージの思い出です。そして、学生生活の集大成となる来年3月の卒業記念製作発表会を目指して各自、頑張っていけます」と、とびっきりのスマイルで話してくれた2人。「でも、ハロウィンパーティーでは、少し羽目を外した衣装を作って、みんなで盛り上がりませんか!」

色とりどりの希望に満ちた世界へ、大きく飛躍してくれることでしょう。

NEWS

【C】平和都市宣言 制定15周年記念 平和講演会 ～平和への思いを新たに～

市では、過去の戦争戦禍を繰り返すことなく平和を守り、恒久的な平和を実現するため、平成5年10月1日に「小田原市平和都市宣言」を制定しました。今年で制定15周年を迎えたことを契機に平和講演会を開きます。

総務課 ☎331291

小田原市平和都市宣言

わが国は世界で唯一の核被爆国であり国民は日本国憲法にもとづく恒久平和の実現をめざし世界から核兵器を廃絶することを共通の願いとしています

わたくしたちのまち小田原は過去に戦災を被るといふ悲しい歴史を持っています。そして多くの歴史的文化遺産を守り続けているわたくしたちにはこうした惨禍をくり返すことのないよう平和を守りきりめく城下町を次の世代へ引き継いでいく責務があります

小田原市は美しい地球を大切にし輝かしい人類の未来を信じ世界平和を実現するためここに永久に平和都市であることを宣言します



北岡伸一(きたおかしんいち)
1948年生まれ。東京大学法学部卒業。立教大学教授を経て、東京大学教授。2004～06年、特命全権大使(日本政府国連代表部次席代表)。専門は日本政治外交史。

【C】はキャンパスシティおだわら事業(自由)です。

北岡先生は、2004年から2006年秋まで国連次席大使として、外交の最前線で活動されていました。現在は、日中歴史共同研究委員会の日本側座長を務められ、優れた論客として、数々のメディアで活躍中です。

世界の平和と安全のためには何をすべきか、この機会に考えてみませんか。

日時 11月6日(木)14時開演
(13時30分開場)

場所 生涯学習センターけやきホール
テーマ 国際平和に国連が果たす役割
講師 元国連大使・東京大学大学院法学政治学研究科教授
北岡伸一さん



連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

芦子小学校

(児童数: 607人)



芦子の腐葉土作り〜落ち葉拾いで環境教育〜

腐葉土作りは、平成8年に5年生が土の大切さを学ぶ総合学習で始めたのがきっかけで、全校における伝統的な取り組みとして毎年行われるようになりました。

子どもたちが身の回りの環境に関心を持ち実践する力をつけることや、地域の人たちとコミュニケーションを取りながら環境を守っていくことを目的としています。11月中旬、けやき通りのけやきの落ち葉を全校児童と地域の皆さんが一緒に集めます。高学年生を中心に、全児童が家から米のとき汁を持ってくるなど協力し、1年間ほど世話をしながら腐葉土を完成させていきます。

最も大変な作業は、7月と9月に行われる「切り返し」で、腐葉土タンクから腐葉土を出し、油かすや消石灰を混ぜて発酵させることです。子どもたちは暑い中、大汗をかきながらも、目を輝かせて取り組んでいます。

でき上がった腐葉土は、PTAフェスタで販売するなど地域のかたに使ってもらったり、その腐葉土を使い一人一鉢の花を育てて学校を花でいっぱいしたり、学年園で育てる野菜の肥料にしています。

また、その腐葉土で環境栽培委員会が育てたチューリップ・水仙・マリーゴールドなどの草花を、地域の保育園や病院などに寄付しています。

昨年度は、地域のかたや保護者、職員が協力して、ブロック積みをした腐葉土タンクを2基増設しました。今後は、今まで以上に多くの腐葉土を作り、地域のかたに喜んでもらいたいと思います。

私たちが作った腐葉土は、11月に行われる「芦子ふれあいフェスタ」で販売されます。腐葉土を売ったお金で、来年の腐葉土作りに必要な物を買ったり、種や苗を買って環境栽培委員会が花を育てます。その花は、公共施設や保育園などに寄付しています。腐葉土作りは大変だけど、花をもらった人が笑顔になれるように、地域が花でいっぱいになるように、これからも頑張っていきたいです。



カ石 菜々穂さん
(6年生)

僕たち6年生は、7月に初めて腐葉土の切り返しをしました。毎年来てくれている地域のかたと一緒に行いましたが正直、重くて臭くて大変でした。汗っかきの僕は、みんなよりもたくさん汗をかき、水をかぶったようになりました。もう一度切り返しがあるので、その時も一生懸命頑張りたいです。



柿沼 勇気さん
(6年生)



おだわら

花通信

さまざまな花に彩られ、四季折々の表情を見せるおだわら。毎月、花の名所を紹介します。

18
その

小田原フラワーガーデン

☎フラワーガーデン ☎34-2814
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/park/o-furawa.html>

「パパイア」はメキシコ南部原産の多年生植物です。花は黄緑色で目立たず、果実は幹の先端になります。

また、果実はトロピカルフルーツの代表格であり、特に、未熟果には肉を軟らかくするパペインという酵素が含まれるため、肉料理に多く用いられます。

野菜や果物用として広い範囲で栽培されるほか、ドライフルーツにも加工できます。

トロピカルドーム内(有料)で見られます。



果実



花